

総務常任委員会会議記録（概要）

平成26年9月18日（木）

開 会 午後4時5分

【議 事】

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」

大館委員長

各常任委員会との連合審査会の質疑結果を踏まえ、9月8日に引き続き審査を行います。

【総括質疑】

越阪部委員

全体的なことで、課題と基本方針の関係がはっきりしていない部分があるがどのように考えているか。

また、市民にわかりやすいとはどういうことか。

鈴木政策企画
課長

課題と基本方針との関係ですが、基本方針は課題を踏まえて基本方針をたてていますが、若干、広めにとって基本方針をたてている部分もあります。

わかりやすい計画の策定につきましては、市民目線でいいますと文字がたくさんありますと読む気にならないという意見があり、基本方針の記述は簡潔にまとめ、専門用語等は使わずにわかりやすい言葉にしています。

また、計画書にまとめるときにはイラスト、グラフ、コラムなどとい

ったものを使い、イメージとしてもその節が何を求めているのかというのをわかりやすいように作成していきたいと思っています。

越阪部委員

基本計画や実施計画に地域という文字がたくさん記載されているが、地域といっても所沢市全体の地域と読める部分もあるし、各行政区という地域に読み取れる部分などもある。実行、実現するためには、地域にとってもわかりやすくないといけないと思うが具体的には地域ほどの範囲のものか。

鈴木政策企画
課長

基本計画で各章、各節で地域という言葉を使っていますが、越阪部委員の発言のとおり、所沢市全体を示す場合もありますし、行政区を示す場合もあります。わかりづらい表現の際には注釈をつけていきたいと考えています。

実施計画においては、最優先事業だけになりますが、事業概要を付ける予定で、その中にはわかりやすく記載したいと考えています。

越阪部委員

この計画自体、町内会や自治体はわかっているのか。

鈴木政策企画
課長

今後、各地域づくり協議会などで説明をして、こういったところが地域の方にわかりづらいのかといったことも意見交換の中で伺いながら情報共有をはかりたいと思います。

小林委員 総合計画のつくり方の手順だが、重点施策があり、それに基づいて各分野に各所管がこれまでの主な取り組み方や基本方針、目標指標を決めていくということによろしいか。各所管でそのように作って、もう一度、経営企画部に戻されるようなやり取りが、何回かあるのか。

鈴木政策企画
課長 組織としては担当レベルの庁内策定部会、その上での課長級の庁内策定委員会などがありますが、課題や現状の洗い出しをして、基本方針をたてたりしながら所管との間で何回か繰り返しながら作っています。

小林委員 経営企画部で総合的に取り組む重点課題ということで、はじめは各分野の各所管が作っていくということによろしいか。

鈴木政策企画
課長 総合的に取り組む重点課題は8つのまちづくりの目標と並行して進めています。後期については前期基本計画の4つの柱はそのままというかたちで進んでいましたのでそれを踏まえて各章は作られたものと認識しています。

村上委員 後期基本計画を審議する中で、本来であれば検証があって、それを評価しながら、こういった課題が見つかったので、今後はこのようにやっていくと課題と方針は書かれているが、文脈的に全くわからない。執行部は作る側なので、わかっていると思うが、そこが執行部と議員の議論

でかみ合わないところだと思う。

総務常任委員会でも検証ということで閉会中の審査を行ったが、執行部から前期基本計画の目標指標を出されて、これがどうだったかという議論になった。今回もたくさんの目標指標が出されて議員からもこれは違うんじゃないかとの意見もある。4年後に検証評価はどうですかと議員から執行部に聞くとこの指標に対してどうなったみたいな今回と同じような話になると永遠にかみ合わない議論になるのではないかと思う。

担当部、担当課でもよいが、膨大な資料になってしまうかもしれないが、しっかりとそういった作業があって、課題などといったときにきちんと説明できるような策定過程にできないのか。

鈴木政策企画
課長

その件については、事務局も同様に認識しています。各節にはこれまでの取り組み・課題があり、それに基本方針がついているというロジックでは作っていますが、議会への説明資料としては不十分という課題はもっています。後期基本計画の4年間は総合計画8年を通してのまとめの期間ですので、その中では8年間をしっかりと検証しながら第6次総合計画を提案する際には、もう少し整理をした検証の資料を出したいと考えています。

村上委員

わかりやすい総合計画基本計画というが、我々、議員にとってもすごくわかりづらい基本計画である。今日の質疑でもかみ合っていない議論

がたくさんあった。全体的な構成でいうと施策の目標があって、取り組みがあって、このような課題があったので、こういった方針でやっていくことが、今回の基本計画であるというようなことがあれば、目標指標はあくまで目標指標であって、前段のところが議決にあたる部分と思うので、できればそのような議論をしっかりとやりたかった。具体的に冊子になるときは、この辺の部分を図柄とかでわかりやすく示せるようになるのか。

鈴木政策企画
課長

後期基本計画については、そこまで入れるのは難しいと思いますが、この4年間で第5次総合計画8年間でどのように検証していくかをよく考えて第6次総合計画に繋げていきたいと思っています。

赤川委員

各担当課から目標指標が出て、経営企画部でチェックしてまとめているように思ったが、担当課とのやり取りの中でこれは入れた方がよいとか削除した方がよいなどの調整はあったのか。

鈴木政策企画
課長

目標指標については、前期基本計画を提案した際にも議員から様々な意見をいただいていますので、後期については、まずは担当課から出される前に前期の目標指標にあわせて、事務局案のほか各自治体でどのような目標指標を使っているかなどという資料も用意して担当課とやり取りをしながら設定をしています。その結果、目標指標は前期に比べると

50%増の設定ができました。しかし基本方針1つにそれぞれ目標指標をたてる予定でしたが、調整がうまくいかなかったことは反省しており、第6次所沢市総合計画の課題にしたいと思っています。

赤川委員

第6次の課題で終わってしまうのではなくて、これからまだあるのだから毎年のローリングの実施計画のチェックのときに指摘があったものに関しては、議決してしまうと目標指標も議決されるものだというふうにする。これを改善して工夫する余地はないのか。

鈴木政策企画
課長

実施計画においては、今出している目標指標は議決をいただいているが、プラスアルファで実施計画上、これから4年間進んでいく中で、適正でわかりやすい目標指標があるようでしたら追加していきたいと思っています。

越阪部委員

この計画が市民の考え方にどのように繋がるのか。

鈴木政策企画
課長

いただいた意見にできるだけ沿うように市政運営報告会や出前講座などで基本計画、実施計画や進捗状況について説明をしていきたいと思っています。

【質疑終結】

休 憩 午後4時27分

再 開 午後4時28分

【訂正の申し出】

大館委員長

休憩中に執行部から議案第86号の訂正の申し入れがありました。

執行部から説明をお願いします。

鈴木政策企画

議案第86号の訂正をお願いします。53ページの目標指標のスポー

課長

ツ・レクリエーション施設の利用者数の現状値と年度別目標値に誤りがありましたので訂正をお願いします。

現状値の平成25年度を正しくは850,700、平成27年度を正しくは850,900、平成28年度を正しくは851,000、平成29年度を正しくは851,100、平成30年度を正しくは851,200に訂正をお願いします。

大館委員長

只今の議案第86号の訂正については、総務常任委員会としては了承することよろしいか。（委員了承）

休 憩 午後4時30分

再 開 午後4時50分

【意 見】

谷口委員

みんなの党所沢を代表して議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、賛成の立場から意見を申し上げます。

本計画は、来年度2015年度から2018年度までの所沢市政においての最上位に位置付けられる重要な計画です。

そこで以下の意見を付します。

1. 基本構想の将来都市像「所沢発みどりと笑顔にあふれる自立都市」については、東京の都心に近い位置にある、所沢の「みどり」を前面的かつ戦略的に打ち出しながら、都市間競争の中での様々な局面で選ばれる所沢を目指した施策の推進を期待致します。

2. 総合的に取り組む重点課題として、子どもを大切にするまちづくり、つまりは将来世代の育成、そしてエコタウン所沢の実現、所沢ブランドの推進は大いに賛同するテーマです。なかでも、エコタウン所沢の実現については、その実現を目指しつつ、今後は全国的に認められるような環境先進都市所沢を目指して欲しいと考えます。

3. 所沢市の都市経営という視点から見れば、現状の見通しでは、今後、少子高齢社会が進み、益々、財政状況が厳しくなっていくことは構造的に明白であります。よって今後、行政改革の断行やIT化推進などによる行政コストのさらなる削減を求めます。

また、今後の公共施設のあり方については、非常に難しい課題ですが中期的には公共施設の複合化を図りながらの統廃合も視野に入れて、実態については市民の皆様への十分な説明を行い、ご理解をいただきながら進めていかなければならないことを全庁的に共通認識として持っていただきたいと思います。

さらに上記に加えて、既に様々な形で努力をしていただいておりますが、今後も新たな財源を生み出す努力を継続的に行っていかなければ、近い将来の所沢市の経営が立ちゆかなくなることも申し添えます。

最後になりますが、以上のような背景の中、職員の皆様には、今後も所沢市民の皆様に取りめていただいた貴重な税金を自分の財布の中のお金と同じような感覚で有効に使うこと、また、子どもにツケを残さないという強い思いをもって所沢の持続発展可能なまちづくりを進めていっていただきたいと考え、賛成意見と致します。以上。

村上委員

議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、所沢市議会公明党を代表しまして、賛成の立場から意見を述べます。

東日本大震災の発災、福島原発事故の発生という私たちの生き方を改めて見つめなおす、大きな出来事がありました。地域コミュニティや再生可能なエネルギーについては社会変化に対応した計画の修正が行われています。また、重点的に取り組む子育て支援につきましては、根拠法となる法改正等もありまして教育委員会を含めた幅広い計画に見直しがされております。基本構想の実現並びに所沢市の市民憲章、こどもは宝という基本理念が明確に計画に位置付けられると評価をしたいと思っております。ただし、本計画においては重点的に取り組むべき事業が実施計画へと移されており、議決すべき基本計画としては、理念的になったというふうにいわざるを得ないと考えております。新年度予算の審議に

あたっては実施計画の概要を提出するとの答弁がありましたので是非、市民にもわかりやすい概要版にしていだきたいと思ひます。また、本計画を反映した精度の高いものにしていだきたいことを望んでおります。計画期間の平成30年度の目標値達成に向けては、財源の確保もしつかりと行つていだき、最大限の努力をもつて進捗状況に応じて事業の展開をはかつていだきたいと思ひます。計画書作成にあつては、市民にわかりやすい様々な努力あるいは企画をもつて仕上げていだきたいというふうと思つております。第6次所沢市総合計画策定に向けては、そもそも基本構想については地方自治法の根拠がなくなつてゐるところでありますので、所沢市として計画づくりのあり方あるいは表現の仕方あるいは体系等についても今後の4年間の中でしつかりと検討して次の計画にあつては、より以上、市民に対してわかりやすくなるように努力をしていだきたいと思ひます。以上の意見を添えて賛成といたします。

浅野委員

議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、至誠クラブを代表して賛成の立場で意見を申し上げます。

全般についてですが、後期基本計画では担当部長を（仮称）ゼネラルマネージャーとする新たな推進体制により、取り組みを進めるとのことですので、部署間の連携強化に期待します。また、今後についてですが基本計画の改定をおこなう際のガイドライン、時期などについては計画

期間が始まる前の段階で整理をおこない、明らかにしていただきたいと思
います。次に章に入ります。第1章コミュニティです。地域福祉に関
しての概念が委員会の質疑の中では、今ひとつ理解できない部分があり
ました。今後は事業を進める中で概念を整理して市民にわかりやすくす
るようにしてください。次に第3章健康・福祉です。現在、女性の社会
進出の面からも待機児童の解消、放課後児童の居場所づくりについての
目標指標が求められるところですが、示されていませんでした。今後の
国の動向が不透明ですし、子ども・子育て新制度の条例制定がされてい
ないので計画に入れにくいことは理解しますが、今後、市としては新た
なところっこすくすくサポートプランを示すとのことですので、それが
はっきりしましたら市民にわかりやすく公表してください。同じく第3
章前期基本計画の目標指標のひとつでありました不登校児童生徒対策に
ついては目標を達成するどころか悪化しているのが現状です。にもかか
わらず今回の計画では目標指標はおろか基本方針にも直接的にふれられ
ていません。質疑を通じて今回、目標指標として採用しなかった理由が
理解できないわけでもないですが計画内の表現にかかわらず積極的に推
進していただきたいと思います。次に第6章の環境・自然の雨水流出抑
制指導による施設の設置割合についてですが、現状値100%で目標に
達している事業を改めて目標事業にすることの意味がわからなかったの
ですが質疑の中で開発に伴い雨水桝設置を指導していて現状では10
0%なのだが今後も開発は進むので毎年100%を目指すとのことがわ

かりました。よって次回以降の説明ではもう少しわかりやすい説明文にしてください。最後に第8章行財政運営の第1節の行政経営の目標指標のひとつとして行政改革大綱「『行政経営』有言実行宣言」に掲げた目標の達成率がありますが平成28年度からの第6次行政改革大綱の策定にあたっては基本計画の目標指標との整合をはかるため各項目やその進捗状況の判定基準の設定について十分に検討を行っていただきたいと思っています。以上です。

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、反対の立場から意見を申し上げます。

反対の理由については、ここでは簡単に述べさせていただきます。重点施策を議決後に入れ込むことが、この間の質疑でわかりましたが、これこそ議決事項にすべきことであるという理由で反対とします。

詳しくは本会議での討論で申し述べたいと思います。以上です。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表しまして、議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、反対の立場から意見を申し上げます。

今回、提案されている後期基本計画につきましては基本方針の議決を問うものであり具体的なものが、まだ見えてこなかったという印象があ

ります。連合審査会を通じまして多くの質疑がされる中で、まだ議決には疑問が残る状況でございます。詳細につきましては討論で申し上げますが、1点だけ第4章の教育委員会所管部分の学校環境整備の中で、学校環境整備ということで多くの予算が必要とされております。トイレ改修その他のいろいろな環境整備が必要な状況でございます。そのような中で、校舎内装木質化の有効性をまだ確認しない段階で、この計画を進めて行くという基本方針が出されました。これにつきましては、まだこれから議論できるところであり、今の状況の中では、このような計画は認められません。また、全体を通しましても目標指標につきましてもいろいろな議論がある中で、もう少し工夫をいただきたいかと思います。その他については、討論で詳細については述べたいと思います。以上です。

岡田委員

自由民主党・無所属の会を代表して、議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」、賛成の立場から意見を申し上げます。

第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定については、わかりやすい計画づくりをはじめとして自治基本条例に規定される市民参加による計画づくりなどの明確な策定コンセプトに基づいて、おのおのの策定組織が有機的につながり検討が進められてきています。策定をはじめにあたっては行政評価の仕組みや市民意識調査、また市民が参画する市民検

討会議で前期基本計画の総括を行っており、その結果を十分に考慮した計画と考えます。計画と財政との連携の中では長期財政計画を踏まえた計画であり実行性の高いものになっています。また、特に総合的に取り組む重点課題の変更は市民にわかりやすく説明し、市民の行政に対する満足度をより高めるように市民ニーズを踏まえた優先順位を明確にすること。そして市民、地域と情報の共有をし、計画の実行、実現にあたっていただくよう求めます。これらのことからこの後期基本計画に掲げる課題解決のための方針や街づくりの目標の方針に施策を位置づけて進めることで基本構想に掲げる将来都市像が着実に実現されることを期待して賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

大館委員長

議案第86号については、挙手多数、原案のとおり可決すべきものと決する。

【動 議】

村上委員

只今、賛成と反対の様々な意見がありましたが、総務常任委員会としては議案第86号が可決したということですので、この基本計画をある程度、担保できるような付帯決議の案を私とほか2名の委員から提案させていただきたいと思います。これについて、なにとぞ、委員長、副委員長におかれましてはお取り扱いいただきたいと思います。

【議 事】

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」に
対する付帯決議について

大館委員長

村上委員から動議のありました付帯決議案について、内容の確認をする
ため、ここで暫時休憩します。

休 憩 午後5時8分

(付帯決議案の内容の協議のため協議会を開催)

再 開 午後5時10分

【議 事】

○動議の撤回請求の件

大館委員長

休憩中に付帯決議の内容の協議のため協議会を行いました。委員の意見の一致がみられなかったため、村上委員、ほか2名から議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」に対する付帯決議についての、動議の撤回請求がありました。ただちに議題といたします。委員会における動議の撤回については、会議規則第98条の規定により、委員会の承認を要すると規定されております。ここで、お諮りいたします。動議の撤回を承認することにご異議ありませんか。（委員了承）

よって、議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」に対する付帯決議についての動議は、撤回を承認することに決定いたしました。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会 （午後5時11分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察日程について協議し、9月25日に改めて協議会を行うこととした。）